

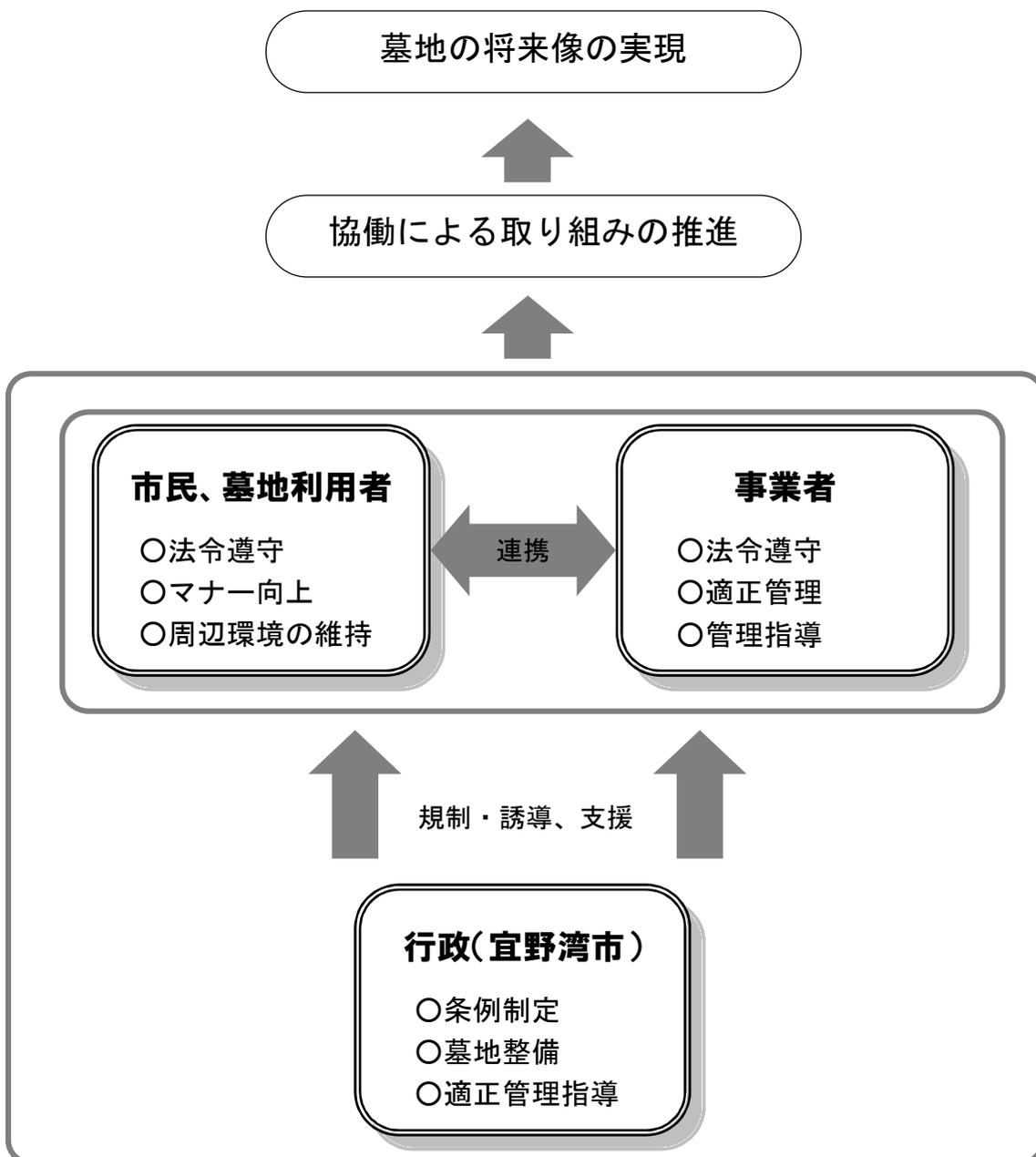
第6章 計画の推進体制

6-1 推進体制と各主体の役割

(1) 推進体制

墓地問題の無い快適なまちを実現するには、法令の順守や地域の実情にあった、きめ細やかな対応が必要です。そのためには、本市が抱える墓地の問題や個人墓地の規制・誘導の考え方等について、市民・事業者が理解し、協働していく必要があります。

推進体制については、以下の通りとします。



(2)各主体の役割

墓地の秩序ある立地と適正管理の実現に向けては、市民、事業者、行政が協働していく必要があります。

それぞれの主体の役割を、次の通りとします。

1)市民

- 墓地埋葬法及び市条例の遵守による適正な場所での墓地建設と管理の実行
- 日常的な墓地の適正管理の実施
- 違法墓地の建設や不法投棄などの監視協力
- 新たな墓地の整備への提案及び協力
- 墓地利用時における周辺環境への配慮（駐車、騒音、ごみ等の問題への対応）
- 個人墓地禁止区域等の地区指定に向けた提案及び協力 など

2)事業者

- 墓地埋葬法及び市条例の遵守による立地と管理の実行
- 法人経営による墓地の供給
- 日常的な墓地の適正管理の実施
- 墓地利用者への適正な利用と管理の指導 など

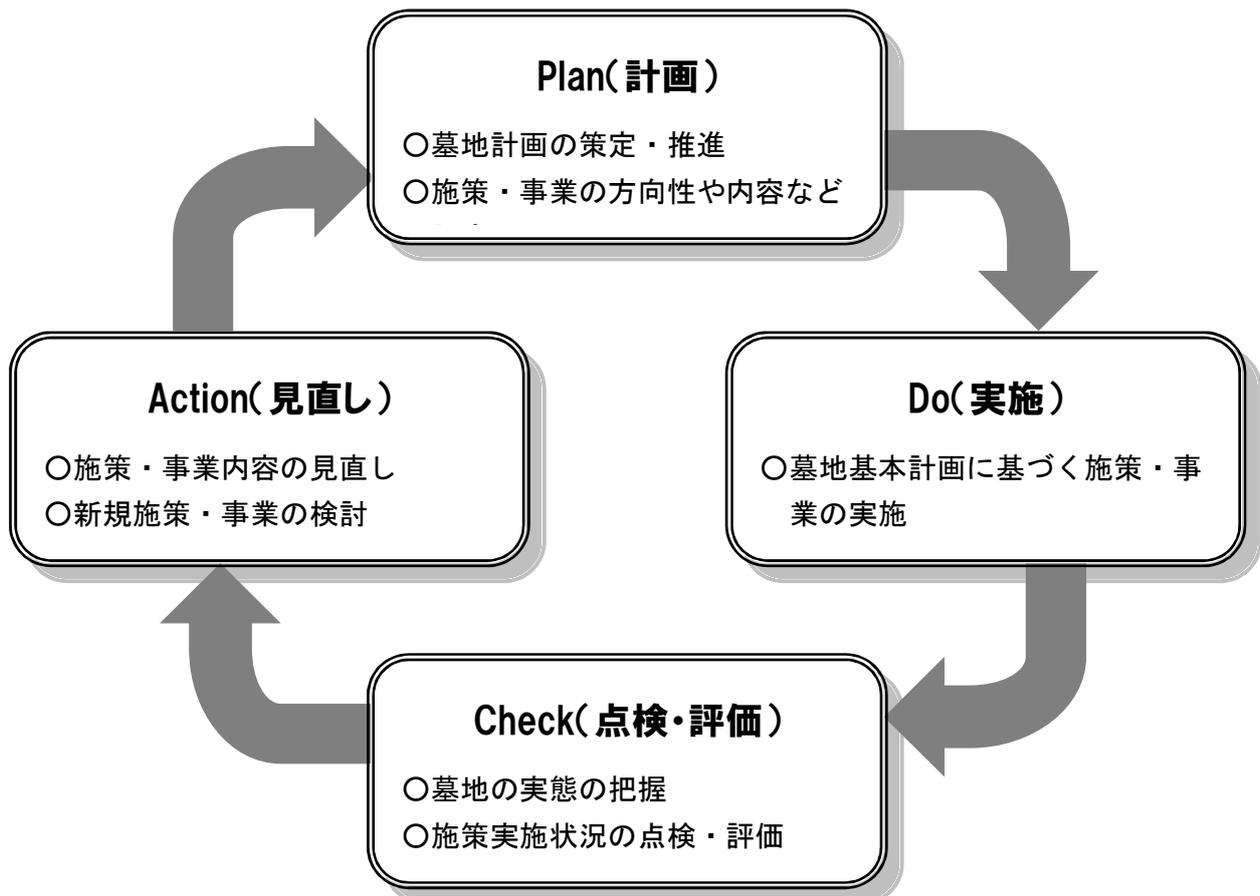
3)行政

- 条例の制定や個人墓地禁止区域等の指定
- 条例に基づく墓地立地に対する適切な規制や指導
- 墓地需要に因應するための公営墓地の整備・供給
- 条例に基づく墓地の適正管理の指導
- 立地及び管理に関する情報の提供と周知の徹底、監視等の実施
- 地域、市民の活動支援 など

6-2 計画の進捗管理

計画の進捗は、行政・市民、墓地使用者・事業者が連携・協働して PDCA サイクルを基本として行い、計画の継続的かつ効率的な推進を図ります。

Plan（計画）→Do（実施）→Check（点検・評価）→Action（見直し）の各段階で行うべき事項を下図に示します。



【Check（点検・評価）の事例】

○関係者への調査及び墓地行政の実施状況から、行政の関連機関が協働して、次のような事項等について点検・評価することがあげられます。

- ・許可申請制度の周知度の把握
 - ・新規墓地立地と許可申請状況の把握
 - ・新規墓地の供給状況の把握（公営・民間・個人）
 - ・墓地台帳の整備状況等の把握
- など